

令和 2 年

蕨市における近年の災害対応と  
感染症を踏まえた防災対策の提言

令和 2 年 7 月 22 日(水)

蕨市公明党

## 蕨市における近年の災害対応と 感染症を踏まえた防災対策の提言

新型コロナウイルス感染症が全国・全世界に猛威を振っている中、本年7月3日(金)以降、熊本県を中心に九州・中部地方など国内に甚大な豪雨災害が発生している。

昨年もそうであったが、ここ数年豪雨による被害が全国至る所で起こっている。また、地震災害、豪雪による災害等々思いもよらぬ災害によって、命を落とす方も多くなっている。

そうしたことを踏まえ公明党は、災害対応とその後の支援のあり方について検証を行うため、全国の関連する公明党都道府県本部にアンケート調査を実施し、現地視察を行った。

また、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえて、公明党の全国の地方議員とのネットワークを駆使して、全国の避難所や分散避難の体制について、総点検を実施するとともに、コロナ禍を踏まえた新たな防災・減災対策についても、アンケート調査を実施した。

それらの結果を集約・整理し、さらに現行制度で特に課題となっているものについて、国に対して提言を取りまとめ提出をした。

各地域の首長に対し公明党議員が、地域の提言をとりまとめ提出をしている。本市においても、蕨市の実情に合わせて今考え得る防災対策を取り纏めたところである。

関西大学社会安全学部特別任命教授・社会安全研究センター長である河田 恵昭先生は、「**今年の台風19号が、あと20km東を通過していたら荒川も危なかった**」と仰っていた。紙一重と言ったところである。

蕨市では、たまたま被害は少なかったものの、新型コロナウイルス感染症の影響が広がる中においても、気候変動に伴う台風や豪雨等による大規模な風水害、いつ起きてもおかしくない大地震、複数の災害が同時に起こる複合災害など、今後起こり得る最悪の事態を想定した対策は、強力かつ早急に進めなければならない。

市民の生命と暮らしを守り、「新たな日常」を支えるため、蕨市公明党として4章80項目に渡り、提言を行うものである。

蕨市公明党

## □ I. コロナ禍を踏まえた新たな防災対策

### ■ 感染症対策を踏まえた避難所運営について

#### 感染症対策を踏まえた分散(疎開)避難の定着と避難所運営の推進

- 1、「避難とは難を逃れること」であり、必ずしも指定避難所・一時避難場所に行くことではなく、安全な場所に逃げるということをも市民に対して、改めて周知広報すること。
- 2、親戚・知人また、ホテルや旅館等を活用した「分散(疎開)避難」については、その必要性をわかりやすく伝えること。
- 3、福祉関係者等と連携し、高齢者や障がい者等の災害弱者の避難を支援する個別支援計画策定を推進すること。あわせて、感染防止に留意した避難訓練などにより、自主防災組織等と連携して、地域住民への浸透・定着を図ること。
- 4、情報収集、分散避難へのプッシュ型支援等の ICT・AI 等を活用した防災、避難対策、災害対応等を加速すること。
- 5、在宅避難者含め避難者の情報収集を行う体制を整備するとともに、指定避難所・一時避難場所等へのアウトリーチ支援体制もセットで整備すること。
- 6、感染防止対策を踏まえた災害対応、地区防災計画、災害ボランティア支援、民間も含めた BCP の策定・更新、避難訓練等を進めること。

#### 「三密」対策や女性の視点を活かした防災対策と避難所運営等

- 1、「三密」対策や女性の視点を活かした防災対策と避難所運営・衛生環境の整備、熱中症対策を進め、避難所における安全面・衛生面に配慮したトイレ機能の確保、老朽化対策やエアコン設置、換気設備の整備、電源車や非常用発電設備による対応を含めた停電対策、タブレット端末配備・Wi-Fi 設備等の防災機能を強化すること。また、被災家屋の応急修理が完了するまでの間、避難者の仮住まいの確保を図ること。

- 2、新型コロナウイルス感染症の感染症対策に万全を期す観点から、通常の災害発生時よりも可能な限り多くの避難所・一時避難場所を開設できるように努めること。
- 3、地域における分散（疎開）避難者の支援の拠点となる「避難ステーション」の設置を推進すること。その際、運営側に女性を配置するなど女性等生活者のニーズを把握し、誰もが相談しやすい体制を整えること。
- 4、分散（疎開）避難の推進等により支援物資の届け先が増えることから、最終的な届け先となるラストワンマイルを含めた、円滑な支援物資輸送を進める体制を早期に確立すること。そのための人員確保と仕分け作業と提供体制の構築を図ること。
- 5、「感染症や熱中症に配慮した一時避難場所・指定避難所運営」に関する研修等を早急に実施し、運営担当者、市民に周知徹底を図ること。（学校教職員・公民館職員・運営に係わる職員で実施。町会等は、問題点の洗い出しができた所から参加してもらう。）

### **小・中学校の体育館への早期エアコン設置の推進**

- 1、避難者の生活環境の改善のため、避難所に指定されている小・中学校等の体育館へのエアコン設置について、可能な限り早期に設置できるように努めること。

### **円滑な ペット の同行避難に向けた指針の策定**

- 1、災害時にペットと一緒に 指定避難所一時避難場所に避難（同行避難）できるように体制を取ること。
- 2、市として獣医師会等と協議をした上で、統一したペットの受入れ方針やルールを定め、ペットを管理できるように新たな指針を策定すること。

## 福祉避難所のあり方と協定の締結の早期実施

- 1、福祉避難所については、避難行動要支援者の多様なニーズに合わないなど課題が指摘されている。こうした課題や実態を踏まえてそのあり方について関係者事業者と協議をすると共に、各事業所との協定を結び円滑に避難ができるよう支援をすること。

## 災害時の防災拠点トイレシステムの整備

- 1、トイレの問題は、避難者にとってもそこで働く支援者にとっても重要な問題である。一基に一人しか利用できないトイレでは無く、複数を入れるテント状の物を導入することも検討すべきである。
- 2、個別のトイレ処理セットについても使用期限を考慮しつつ更に備蓄すること。
- 3、マンホールトイレでは無く、汚水処理対策として有効な合併処理浄化槽について、平時から学校、公民館、庁舎等の防災拠点や避難所等への整備を推進すること。

## 避難勧告と避難指示(緊急)について表現を工夫した発信

- 1、警戒レベル4における「避難勧告」と「避難指示(緊急)」の意味が住民に正しく理解が進んでいないことから、自治体等の意見も踏まえつつ制度上の整理を行うこと。

---

## ■ 感染症に加えて自然災害が発生した場合への備えについて

---

### 災害が発生した場合に備えた物資備蓄の強化等

- 1、新型インフルエンザ等特措法第11条で、新型インフルエンザ等対策のために備蓄された物資及び資材は、災害対策基本法の規定による備蓄に、地方創生臨時交付金を活用する事ができるので、満遍なく配備に努めること。
- 2、災害救助基金、地方創生臨時交付金等を活用し、マスクや消毒液、非接触型体温計、フェイスシールド等の備蓄や、サーモグラフィや空気

清浄機、空間除菌器、大型発電機等の設置を推進すること。

- 3、新型コロナウイルス感染症等が、蔓延の恐れがある時期に災害が発生した場合、指定避難所において使用する簡易テント・段ボールベッド・段ボール間仕切り・パーテーション・飛沫感染防止シールド等は、感染症予防に一定の効果が認められることから事前準備を進めること。  
(但し、段ボールは経年劣化が激しく、保管スペースが必要なので、企業から直接配送できるよう協定等を整えること。)
- 3、感染症対策の一環として、新型コロナウイルス感染症だけではなく、ロタウイルス・ノロウイルス・食中毒の代名詞となっている病原性大腸菌 O - 1 5 7 等の対策についても蔓延しないよう確実に対応を進めること。そのための対策の一環として空間除菌も視野に入れて検討をすること。
- 4、関係者間において非接触で円滑に情報共有を図るため、タブレット端末の整備も推進すること。

---

## ■ 防災人材の育成について

### 本市の防災担当・女性防災担当者の登用と人材育成を強力に推進

- 1、本市における災害対応業務を行う防災担当・災害復旧担当、被災者支援を行う人材育成を計画的に行うこと。

### 女性の視点を活かした防災対策・女性の参画拡大の推進

- 1、女性の視点を防災対策に活かすことは地域の防災力を向上させるという観点からもとても重要と考える。そこで、本市の防災会議における女性委員の割合を全体の3割強を目指す。
- 2、女性防災リーダー研修の機会を増やす等地域の自主防災組織に、女性がより一層、参画しやすい環境を整備すること。
- 3、女性防災担当職員の配備と育成を行い、女性の視点からなる防災力の強化を図ること。

## 防災士、防災リーダー等との協働による災害対応の推進

- 1、災害時に活動できる防災士・わらび防災大学の卒業生である防災リーダー等の活用を図る。
- 2、平時より災害対応、実務を担う人材の養成を図るための支援を充実させること。
- 3、災害対応訓練を受けて、指導している団体の活用を検討し、相互協力を行うべきである。

---

## ■ 防災・減災対策の拡充について

---

### 水害による被害軽減のための施策と耐水化・止水板設置への補助

- 1、公共施設・一般住宅、マンション、店舗等の出入り口に止水板や防水対策を施すことで水害による被害が縮小する。そのための補助金制度の創設を検討されたい。
- 2、公用車（特に消防の救急車両）の水害対策を検討し、被害を出さない計画を策定すること。

### ハザードマップ広域化の整備と「まちごとまるごとハザードマップ」の拡充

- 1、より分かりやすいハザードマップへの改訂とともに、住民の避難行動を適切に促すために戸田市・川口市・さいたま市等の隣接する自治体のハザードマップが掲載されている物を作成すること。（冊子にして、地震・洪水・内水・火災・液状化等々が一冊で読めるようにすると良い。）
- 2、防災・安全交付金の効果促進事業の活用等により、「まちごとまるごとハザードマップ」を拡充すること。

### タイムライン等の普及・促進

- 1、荒川氾濫、内水氾濫についての本市独自のタイムラインの策定をして、次に来るであろう水害に対応すること。



- 2、タイムラインの策定に当たっては、市だけで作成するのではなく、商工会議所・金融機関・医療機関・電力会社・ガス会社・水道部等のライフラインを司っている企業等にも参加してもらうこと。
- 3、個人や家庭における防災行動計画「マイ・タイムライン」の普及・促進とともに、ハザードマップや防災マップ、災害・避難カード等の活用と合わせた地域における防災教育や避難対策を進めること。

### **戸別受信機・自動起動ラジオの配備**

- 1、デジタル防災行政無線の導入に伴いいくつかの確認ツールが利用できるようだが、「戸別受信機」やFM放送を活用した「自動起動ラジオ」等の配備も促進すること。

### **家具転倒防止器具の補助の再実施**

- 1、家具転倒防止は、地震災害においてとても有効な防止策である。

### **訪日外国人観光客への災害情報の発信体制の早期整備強化**

- 1、訪日外国人観光客・日本語の分からない外国人に、複数言語による災害情報の発信体制を整備すること。
- 2、公共・駅前・避難施設等にデジタル発光掲示板等を利用した情報提供を検討し整備すること。

### **高齢者や障がい者等の避難行動要支援者の避難対策**

- 1、高齢者や障がい者等自力で避難をするのが困難な避難行動要支援者の避難を支援するため、個別支援計画の強力な推進をすること。
- 2、当事者、福祉専門職と地域住民、そして関係者をつなぐコーディネーターが連携・協議する仕組みを構築し、一人一人の自助力を踏まえた個別支援計画の策定を推進すること。

## 倒木対策の強化推進

- 1、令和元年度補正予算で措置された「重要インフラ施設周辺森林整備事業」の拡充や、森林環境譲与税の活用による森林整備を促進し、倒木などの被害の未然防止を行うこと。

## 列車・施設・エレベーター等の閉じ込め対策等の推進

- 1、災害時の鉄道駅や電車内等における避難誘導対策や早期救出等の対策とともに、エレベーター停止による「閉じ込め」の対策として、揺れを感知すると最寄り階で自動停止する「地震時管制運転装置」が導入された新型のエレベーターへの改良整備の促進や早期救出・復旧体制の構築等の取り組みを推進すること。

---

## ■ 地区防災計画の促進について

---

### 地域防災力の向上に向けた「地区防災計画」の促進

- 1、地域における住民の防災意識を高め、地域防災力を向上させるため、企業、町会等で策定する「地区防災計画」を促進する支援を策強化すること。
- 2、地区防災計画の優良事例やノウハウ等の一層の普及・促進に取り組むこと。

---

## ■ 被災者支援について

---

### 被災者の ニーズ に対応した仮設住宅の転居

- 1、復興の段階に応じた被災者のニーズに対応すること、民間賃貸住宅、借上型仮設住宅に入居後、異なる民間賃貸住宅、借上型仮設住宅や建設型仮設住宅へ転居が可能となるよう、柔軟な対応と制度の拡充をすること。

## 被災者台帳の導入等被災者支援のデジタル化の推進

- 1、ICT 技術を活用し、被災家屋調査や罹災証明書の発行、義援金や支援金の支給など地方自治体における被災者支援業務を円滑かつ迅速に実施するため、被災者台帳を活用した訓練を平時から行うこと。

## あらゆる専門家によるワンストップ相談の実施

- 1、被災者の今後の生活再建に伴うストレスや悩みに対応するため、精神科医、心理カウンセラー、弁護士、司法書士、行政書士等の専門家によるワンストップ相談（総合相談会）の実施に必要な支援を行うこと。

## 災害ボランティア支援体制の強化

- 1、災害ボランティアを受け入れる災害ボランティアセンターの設置・運営や資機材の購入等の基盤整備に係る経費等を 応急救助費等 公費で対応すること。
- 2、災害時のみならず常日頃から効果的な支援に導く体制を作っておくことが必要であり、その重要な役割を担う ボランティアコーディネーター等人材育成を推進するとともに、災害ボランティアの活動を支援する新たな仕組みを検討すること。
- 3、感染症拡大防止の観点から、これまでの災害支援で行われていた全国から被災地に駆けつけるという支援のあり方を見直し、地元・近隣住民の協力を得てボランティアを育成・確保し、NPO等民間支援団体とあらかじめ連携・協働体制をつくっておくことが重要であり、そうした取組が進むよう後押しすること。

## 平時から発災後、復旧・復興段階まで切れ目ない支援体制の構築等

- 1、妊婦、乳幼児、子どもや若年女性、ひとり親である女性、高齢の女性、障がいのある女性、外国人の女性など平時でも弱い立場にある女性たちは災害から影響を受けやすく、二次被害に遭いやすい。こうした実態を踏まえ、当事者の意見を踏まえつつ、発災後から復旧・復興段階まで、切れ目なく支援する体制を整えること。

- 2、災害時に避難所等において性被害や暴力が起きるリスクが高まることから、プライバシーと防犯に配慮した避難所運営や相談支援体制を整備すること。

---

## ■ 被災者の安全確保、帰宅困難者対策、情報提供について

---

### 大規模災害時の一斉帰宅の抑制等に向けた社会全体の防災教育

- 1、大規模災害時の都市部における帰宅困難者対策を進めるため、一斉帰宅の抑制や群集災害、交通渋滞、通信網の遮断などのリスク啓発や防災教育、BCP策定に基づいた研修・訓練などの取り組みを進めること。

### 帰宅困難者の一時滞在施設の確保と備蓄品の確保、情報提供

- 1、都市部における地震等の災害発生時の、帰宅困難者等に対する関係機関等が連携した総合的な対策協議会を開くとともに、高齢者、子ども、障がい者、外国人等の災害弱者をはじめとする膨大な人数の「帰宅困難者」に対する一時滞在施設の整備、備蓄の確保等の体制を強化すること。
- 2、東京都が行っている帰宅困難者と住民避難者との仕分けを本市も導入し、混乱を招かないよう促す検討をすること。
- 3、帰宅困難者への災害状況や公共交通の運行状況などの迅速な情報提供体制を強化すること。

---

## ■ その他の生活インフラの強靱化対策について

---

### 浄水場、蕨戸田衛生センター等の防災対策

- 1、早期復旧の基盤となる、浄水場、蕨戸田衛生センターなどの浸水対策などの防災対策を促進すること。

### 災害廃棄物の収集運搬体制の整備と指針の策定

- 1、令和元年の台風災害や本年の豪雨災害において、被災自治体では、災害廃棄物の収集運搬体制が十分でなく、路上に堆積するなどの課題が生じた。それら過去の災害を教訓とし、本市でも協議検討をすること。

- 2、災害廃棄物の撤去等については、自衛隊と環境省の連携のあり方について、令和元年の東日本台風での長野県の「ONE NAGANO」や、東日本大震災での「東松島方式」と言った災害廃棄物処理の優良事例がある。こうした役割分担等を参考に、平時の取り組みとして戸田市と協議し、指針を早期に策定すること。

## □ II.首都直下型地震・富士山・浅間山噴火等の大規模自然災害の事前対策

### ■ 木造住宅密集地域の火災対策、住宅・建物の耐震化について

#### 災害時の地域の消防力向上、簡易型ではない感震ブレーカーの普及・促進

- 1、地震による通電火災の防止のための「簡易型では無い感震ブレーカー」の普及・促進を図る。
- 2、自主防災組織や消防団、地域の企業等が連携した地域防災対策として、消火器訓練など「初期消火」を確実に実践できる取り組みを促進すること。

#### 木造住宅密集地域の火災対策や火災旋風対策に向けた市街地の不燃化

- 1、都市部等に多く存在する木造住宅等の密集地域における火災対策や火災旋風対策を進めるため、道路や公園等の公共施設整備、空き家等の老朽建築物の除去、住宅の耐震・防火改修等を強力に推進すること。

#### 住宅・建物の耐震化、長周期地震動対策等の強化推進

- 1、住宅や建物の耐震性の向上を図るため、市や企業等が連携して住宅・建築物の所有者に耐震化の重要性を啓発するとともに、耐震診断、耐震補強や耐震改修にかかる諸費用の負担軽減の取り組みを一層推進すること。
- 2、新耐震基準に満たないマンション等の高層建築物等における耐震診断・耐震工事の対策を推進すること。

## □ Ⅲ.富士山・浅間山の大噴火対策の推進

### ■ 火山噴火による降灰対策の強力な推進について

- 1、下水管・ポンプ場の降灰対策を早期に検討実施すること。
- 2、市役所をはじめとする各公共施設のパソコンに灰が入らない対策を検討すること。
- 3、火山灰処理をどこに持って行くのか早期に検討すること。

### ■ ライフライン、サプライチェーンの強靱化について

#### 企業防災の推進、感染症拡大を想定した BCP 策定

- 1、本市で大規模災害が発生した際の「業務継続計画（BCP）」を感染症拡大を踏まえて見直しを進めること。
- 2、市内にある中小・小規模事業者に対して、事業継続計画（BCP）の普及・啓発や、策定・運用・訓練等を支援すること。
- 3、地域と連携した産業防災を進めるため、地域・業界等の単位で事業継続力の強化を図る「地域連携 BCP（事業継続計画）」を市が誘導して進めること。

## □ Ⅳ.各家庭における防災備品・備蓄の推進

### ■ 平時から各家庭の防災備蓄の呼びかけについて

- 1、備品・備蓄品については、市民に対して積極的な啓発広報を行い、災害時に持ち出しを含めた避難態勢を各自が取れるように推進すること。

---

## ■ 小・中学校の児童生徒に対する安全対策について

---

- 1、防災ヘルメット・防煙マスクの常備（各自負担が原則）すること。
- 2、突然の水害による被害が発生した場合の児童生徒の引き渡し対策を検討すること。

---

## ■ 保育園の安全対策について

---

- 1、予め大型台風や豪雨予報が気象庁・熊谷気象台から発令された場合には、乳幼児と保育士の命を守る観点から保育を行わないことを決めておくこと。
- 2、県の見解とは関係なく独自対応とすること。
- 3、予め災害の可能性が高い場合は、預からないと決めておくこと。